

令和2年度過労死等防止対策推進シンポジウムの概要

(宮崎労働局)

1 趣旨

「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（平成30年7月24日閣議決定）に基づく対策により、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促すとともに、これに対する国民の関心と理解を深めるため、11月の「過労死等防止啓発月間」に過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

2 開催日時等（参加無料）

(1) 開催日時

令和2年11月17日（火） 18:00～20:00（受付17:30～）

(2) 開催場所

宮日会館 11階ホール
宮崎市高千穂通1-1-33

(3) 参加申込み方法等

会場の都合上、事前申込みとしております。申込みはWeb又はFAXでお願いします（別紙リーフレットをご参照ください）。

なお、定員に満たない場合には、当日参加も可能です。

過労死をゼロにし、 健康で充実して働き続ける ことのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。



日時 2020年11月17日(火)
18:00~20:00 (受付17:30~)

会場 宮日会館 11階 ホール
(宮崎県宮崎市高千穂通1-1-33)
※会場に駐車場はございません。

参加
無料
事前申込

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い実施いたします。今後の感染状況により、参加者数を制限するなど、規模を縮小して実施する場合があります。参加には、事前申込みが必要です。詳細、中止の連絡等は、ホームページにてお知らせいたします。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

